

会議名称	令和2（2020）年度第1回門真市文化芸術推進審議会
開催日時	令和2（2020）年11月5日（木）午後6時から午後7時20分まで
開催場所	門真市立公民館 集会室
出席者	（委員） 清澤委員、朝倉委員、本田委員、雨森委員、 中出委員、わかぎ委員 【出席人数 6人／全7人中】 （事務局）水野市民文化部長、山市民文化部次長 隈元生涯学習課長、森井課長補佐 柴田主査、空本係員 NPO法人トイボックス栗田理事
議題 （内容）	・「門真市文化芸術推進基本計画」（素案）について ・今後の策定スケジュールについて
傍聴者数	1 人
担当部署	（担当課名）市民文化部 生涯学習課 （電 話）06-6902-7139（直通）

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、令和2（2020）年度第1回門真市文化芸術推進審議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

一番上に「次第」、次に「配席図」、

次に、資料1「門真市第6次総合計画（一部抜粋）」、

次に、資料2「かどま折り鶴12万羽プロジェクト 完成披露式典の様子」、

次に、資料3「門真市オリジナルの新型コロナ対策の啓発ポスター」、

次に、資料4「門真市文化芸術活動継続支援事業補助金 チラシ」、

次に、資料5「『旧第一中学校跡地（普賢寺遺跡）埋蔵文化財発掘調査現地説明会』のお知らせ」、

次に、資料6「門真市文化芸術推進基本計画（素案）」、

最後に、資料7「今後の門真市文化芸術推進基本計画策定スケジュール（案）」

以上でございます。資料に不足はございませんか。

なお、今回より、雨森委員に対する情報保障のため、要約筆記者2名が同席し、交代しながら要約筆記を行ってまいりますので、ご理解、ご協力お願いいたします。

それでは、まずは、委員の皆様にご報告がございます。

本年度4月1日付けの機構改革に伴い、これまでは市民生活部 文化・自治振興課が担当しておりましたが、市民文化部 生涯学習課 社会教育・文化振興グループへ代わりました。

新しい体制として、市民文化部においては、部長につきましては、引き続き、水野部長が、次長につきましては、新たに山次長が、そして、生涯学習課においては、課長につきましては、隈元課長が、課長補佐につきましては、森井課長補佐が務めております。

それでは、開会にあたりまして、市民文化部 山次長よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

あらためまして、市民文化部 次長の山でございます。よろしくお願いいたします。

もともと文化施策につきましては、平成 28（2016）年度まで教育委員会が所管しておりましたが、29（2017）年度に機構改革により文化施策担当のみ市長部局に移り、今年度の機構改革では生涯学習部門全体が市長部局となったことから、本計画の策定、そのプロセスを含めまして、計画づくりという機会を活用し、この機に、これまでの縦割りの行政色を払しょくする場になるよう、都市政策や産業振興などさまざまな部門と意見交換して連携を深めていこうとしている ところでございます。

本年度は、4月7日から緊急事態宣言が出され5月末まで、市内各施設を休館いたしました。その後も、飛沫感染防止から密を避け、ソーシャルディスタンスを保つということで、なかなか諸々の会議の開催が困難な状況下であり、当基本計画の策定作業が大幅に遅れましたことから、本審議会の開催につきましても遅くなりましたこと、お詫び申し上げます。

さて、案件に入ります前に、何点かご報告がございます。

少しばかり、お時間をいただきたいと存じます。隈元課長、よろしくお願いいたします。

【事務局】

生涯学習課 課長の隈元でございます。よろしくお願いいたします。

さて、早速ですが、何点か報告させていただきます。

まず、1点目は、門真市のすべての計画の基本となる、第6次総合計画が令和2（2020）年3月に策定され、令和11（2029）年度までのまちづくりの基本的な方向性が示されました。

資料1をご覧ください。

総合計画に沿って、このように「地域教育環境の充実」「暮らしに息づく文化芸術の推進」「文化資源の活用と保存・継承」という基本施策に沿っての取り組みを進めるため、策定中の計画にも反映してまいります。

2点目は、市役所の北側にある市立文化会館は、今年度末をもって閉館することといたし、令和3（2021）年度に施設の除却を予定しております。

築50年を経過し、施設の設備の劣化とともに、バリアフリーの面からも使い勝手が良くない状況にありました。

文化会館で活動されている団体・サークルは 47 あり、引き続き、活動場所や成果を発表する機会を設けるため、他の市内施設の利用方法及び情報をお伝えしております。

ルミエールホールについても、一昨年の条例改正により、減免規定の設置や施設整備など、利用していただきやすい環境整備をいたしたところです。

3 点目は、市民の文化の向上、郷土文化の発展に貢献するため、門真市文化財保護条例を新規制定いたしました。9 月議会で可決され、12 月 1 日付けでの施行となります。

市域内にある重要な文化財の保存と活用のため、市や市民等の責務を定め、市指定文化財の指定や地域に根差した地域文化財の登録ができるようになります。

4 点目は、コロナ禍における、いくつかの取り組みのうち 3 つを、資料 2 から 4 をご覧いただきながら、ご報告いたします。

1 つ目に、「かどま折り鶴 12 万羽プロジェクト」です。資料 2 をご覧ください。

これは、門真市社会福祉協議会と介護にかかわる NPO 団体が、自宅に閉じこもりがちな高齢者の励みになればと、折り鶴を折っていただく呼びかけを行いました。

また、ルミエールホールが広報やポスター、新聞等で呼びかけたことによって、パナソニックの各種スポーツチームも参加することで、大きく反響をいただきました。

その結果、目標の市民の数 12 万を大きく超える 15 万羽が集まった折り鶴は、リサイクルアートに取り組んでいる団体も加わり、ひとつのアート作品を完成させ、アート展示をルミエールホールで 6 月から 9 月まで行い、大手新聞各紙、NHK 等の取材、報道がありました。

2 つ目は、資料 3 をご覧ください。

門真市オリジナルの新型コロナ対策の啓発ポスターを、当課職員の手により作成いたしました。

全国から反響があり、公共施設にとどまらず、民間の商業施設でも多数活用され、こちらでも新聞各紙、時事通信やNHKによる取材・報道がありました。

3 つ目は、資料 4 をご覧ください。

文化芸術の活動の維持と振興のため、門真市文化芸術活動継続支援事業補助金の交付を 10 月から実施しております。

密を避けるなどの対応の中、文化芸術活動の自粛や縮小傾向にありますが、国の地域創生臨時交付金を活用し、3 月末まで、ルミエールホールの大・小ホールの本番利用に対して、利用料金の 1 / 2 を補助するものであります。

5 点目ですが、資料 5 をご覧ください。

生涯学習複合施設の建設予定地である古川橋駅北側の旧第一中学校跡地において、6 月から普賢寺遺跡の埋蔵文化財発掘調査を実施しております。

3 月末まで調査を行い、発掘された出土品の一部は、来年 4 月に市立歴史資料館の企画展として展示を予定しております。令和 4（2022）年度中は出土品の整理作業を

行い、令和5（2023）年度中に発掘調査の報告書を作成する予定であります。

また、今月11月18日（水）午後2時から現地説明会がありますので、もしご興味がありましたら、当課へ参加のお申込みください。

最後、6点目は、関西や大阪を代表する4大楽団である関西フィルハーモニー管弦楽団と今月11月16日（月）に協定を締結することといたしました。

来年4月より活動拠点を本市ルミエールホールに移したいとの申し出を先日受けまして、文化芸術振興の良い機会ととらえ、市民が支援する機運を醸成し、子どもたちや市民の皆さまの鑑賞機会の創出や、音楽と活気あふれるまちづくりをめざしてまいります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、清澤会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。

【清澤会長】

いろいろと報告をありがとうございます。

それでは、いただいております案件ですね、文化芸術推進基本計画について、まだ完成途上ではありますが、現状のご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、現在の基本計画（素案）の策定状況について、資料6をご覧ください。

これよりは、本計画策定の支援業務をお願いしております、ルミエールホールの指定管理者である特定非営利活動団体トイボックスの栗田氏に、これまで策定してまいりました素案についてのご説明と、パイロットプロジェクトについての報告と今後の展開についてのご説明をいただきます。

【事務局】

NPO法人トイボックスの栗田と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料6が本日ご検討いただく本編の原稿でございます。現段階では、テキストの原稿になっております。

本日ご議論いただき、それを反映させてから、市民の方に見やすくわかりやすいように、図や表やイラストを使ったデザインをいたしまして、最終的に、年度内に冊子の完成をめざしております。

冊子として完成して発行する際に、この本編のほかに資料編として、今までの審議会の中で資料としてご案内させていただいております市民アンケートの結果であったり、100人会議の報告書であったり、そういった資料を添付する予定でございます。

それでは、本件につきまして、まずは編集の考え方というものをご説明いたします。

市による門真市文化芸術推進基本計画ですので、もちろん行政の総合計画からつながる概念の中に入る設定をしております。

ただ、今回においては、「門真らしさ」というものを強く出すために、基本計画において2つアイデアを出し、少し考えてみたところがございます。

ひとつ目は、第6次総合計画、こちらの方にメインテーマとしてあります「協働と共創」、ともにつくるという「共創」ですね、市民と行政と、それから審議会の委員の皆様、専門家の方々が一緒になってつくったのだと。行政が作り、行政が市民に投げかけたものではなく、つくるプロセスに市民がより強く関わっているのだということ強く打ち出したいなと思っています。

計画は、全国の自治体を見ますと、つくったきりで終わる、もしくは、行政の内部でのみ活用されるという残念な事例がたくさんあるのかなと思いますが、この文化芸術の計画においては、市民の方が自分たちは何をしていったらいいのか、行政や専門家の人たちと何をしていったら門真の文化芸術というものがますます発展していくのか、考える一助となるものであったらいいのかなと思っています。

そのために、当初に申し上げたように、しく見えるかもしれないデータであったり、ロジックモデルであったりするものは、本編の中からはなるべく削ぎ落としました。資料編の方に、記述の裏付けとなるようなデータ等を集めて本編だけでも理解が深まるようにしたいなと考えております。

今回、先生方にお送りしたときに、初稿と後からお送りしたものとあります。

もともと、つくる過程において、市民の方々のアンケートや100人会議、それから行政内・セクション横断型な若手メンバーが庁内プロジェクトチームというものをつくっております。残念ながら、4、5、6月となかなかコロナ禍の影響がございまして、こういった会議を開くわけにはまいりませんでした。

初稿をお送りした後に、庁内プロジェクトチームの開催が可能となりましたので、その意見を反映させたものを再度送らせていただいております。

その中で、初稿と今お手元にあるもので、大きな変更があります。

それは、「文化芸術というものをなぜ振興しなければいけないのか」、「そういうことに対する説明が足りないのではないか」という意見がプロジェクトチームの中から出まして、その点を表現しております。

これは、国の基本法の中にも記載されているとおり、文化芸術活動、都市計画、福祉、教育といったいろんな施策を横断してまちを活性化する手法であると。それを敢えて、クリエイティブシティ、クリエイティブタウンという形で表現しております。

このクリエイティブなまちであるという門真が発展すること、文化芸術振興はもとより、門真市全体の発展につながる、そのような思いを込めた基本計画にしていけたらというふうに考えています。

個々の章の内容につきましては、前回までにお示ししたものに、それまでの審議会でもいただいたご意見を反映した形になっておりますので、修正点はございますけれども、大きな文脈などは変わっておりません。

前の方からご覧いただきまして、資料6の「門真市文化芸術推進基本計画」という表紙がございますけれども、そのあと、なぜこの計画をつくったのかをご説明する第0章として、緑のページを現在入れておりますけれども、策定にあたって、「この計画ができるまで」、「協働・共創」、市民活動の「プラットフォームづくり」、それから計画を実現していくために市民協働の土台、プラットフォームがつくられるようにという基本的な考え方を記載しております。

それから、第1章として、先ほど申し上げました「なぜ、この基本計画をつくったのか」ということをまちづくり、クリエイティブシティという関連からお話する、それから総合計画の抜粋ですが、門真や日本が抱える現状というものを記載しております。

第4章、緑のページの後ろに、試験的な事業を行うパイロットプロジェクトというページがございますが、まだ文章が入っておりません。

このパイロットプロジェクトの活動については、今頃の時期はかなり活発に動いている予定でございました。ただ、4、5、6月と市民の集まりができなかったために、現在は、1回20名ほどの市民と職員の方にお集まりいただき、ミーティングしている段階にあります。

来年度にかけて、いま挙がっているテーマとしては「まちかど・まちなかギャラリー」でして、市内の空きスペースを有効活用して、市民の発表の場として、それから市内や市外のプロが、例えば、「門真のこんな昔ながらの建物がある、おもしろいね、ここで建物を利用して私の作品を飾りたい」と思えるような場所を市内につくっていきませんかと話しております。

最初はトライアルとして、1カ所に限定のイベントとしてオープンして、来られた方が市内に何か所もある遊休の場所、これから活用できる場所というものを散策して楽しめる。空き家問題であったり、障がいがある方や高齢者など遠くへ出かけるのが困難な方がいらしたら、ちょっと歩いたら見られるものがある。向こうから来てくれる、市外から来てくださるようなものをめざしています。地域の商店街にお金が落ちたりとか経済的にも発展していけるようなものをめざしています。

こちらのメンバーですが、文化芸術活動にかかわる市民はもちろんですが、今まで文化芸術活動にあまり縁のなかった方、地域の事業者であったり、まちづくりはやっているけど文化芸術のジャンルではない方であったりして、そういった方にもご参加いただきながら、活動の輪を広げていきたい、そういうふうに思っています。

今年度中にあと数回会議をやりまして、来年度の事業実施に結び付けたいと思っております。

私からのご説明は以上でございます。

【清澤会長】

ありがとうございました。

それでは、事前に資料も配付していただいているところもあると思うのですが、直接、今お聴きいただいて、また改めて資料等を参照いただきまして、ご意見をいただければありがたいと思います。では、順番に伺います。

まず、わかぎさん、いかがですか。

【わかぎ委員】

アーティストの、門真の活動の促進のところの、空き家を利用するというのが、すごく気になっていのですけれど、具体的には、これはどういうふうにされるおつもりですか。たぶん、そうしたことをしていくと、若い芸術家、アーティストというのは、すごく喰いつくと思います。

実際、どういうふうに運営していけるのか、単に「空き家貸したるで」という展開ではエライことになると思うのですが、例えば、お芝居と音楽と何か市民活動、演劇ではないけれど活動まつりみたいな、期間を設けられて、この2週間は好き勝手に使っていいよとか、演奏に使ってとか、ここでお芝居をつくってもらって活動をやってもらっていいよとか、絵を展示してもいいよとか、いっそこの家の壁に絵を描いてもいいよとか、そういう期間をつくるような具体策はあるのですか。とても良いのに、漠然としていて気になっています。

例えば、お芝居と音楽と、何か市民活動、演劇ではないのですが、活動まつりみたいな期間を設けられて、「この2週間は好き勝手に使っていいよ」とか「演奏に使って」とか、「ここでお芝居作って活動やってもらってもいいよ」とか、「絵を展示してもいいよ」とか何かあれば教えていただけたらと思います。

【清澤会長】

何かイメージみたいなものとか、あるいはこんな形のものとかあるのでしょうか。

【事務局】

パイロットプロジェクトの中で、いろんなアイデアが出ております。今先生のおっしゃったような課題であるとか、だれがやるの、だれが来るのって、そこから市民が発表の場として使うものと、プロが使うものではやはり性質、性格が違うとか、いろんな意見が出ております。

しかし、実のところ、ほとんどの課題に対してはこれからでございます。

たくさんの課題があるのですが、ただ一つ目標にしているのは、いくつかあっていい、参加メンバーの中でサークルをやられている方、絵画教室をやられている方、自分たちの発表の場とし、それにとどまらず外から若いアーティストの方がいらして門真にいたくなる。解体前で、どうにでもしていいよ、正直言って、空き家のオーナーとどうつながっていくのかという段階にまだあります。

ただ、ここがパイロットプロジェクト、市民一体のチームと、別途に行政のプロジ

ェクトチームがあるところが良いところかなと思っておりまして、行政側のプロジェクトチームには産業振興担当の方、それから都市計画、公共施設担当の方がいらっしゃるの、そういった話を持ち帰り、それを課で調整していただきながら、また返ってくるのを繰り返しながら何とか来年の6月くらいまでにクリアをして、秋ごろに実際にやってみるというのをめざしている段階です。

課題はまだまだたくさんありますし、具体的などころまで行っていないのですが、皆さんと一緒にやられています。

【わかぎ委員】

ありがとうございます。来年の秋ですか。

【事務局】

日程も調整中ですが、今の案としては、来年の秋にやれたらいいねという話を聞いております。

一つの案としては、ラブリーフェスタというのが門真の大きな市民のおまつりとしてありますので、集客はそこでできるので、それと同時にやる案はどうかという話もあります。ただ、その時は、みんな忙しいということもあって、そこもまだ最終確定ではございません。

【わかぎ委員】

私が全然見えているわけではないのですが、沖縄のりっかりっかフェスタのような、とりあえず場所を提供させて、共通券とかで使えるお店とか、参加している店には旗が出ていて、そのチケットを渡すと金券として使えるとか、まちぐるみの催しと思うのですけれども。

さて、コロナの状況は収まるのでしょうか。劇場関係者なんか、その話でもちきりです。このまま来年、一年二年はこの状態が続いていくのではないかという。

一昨日まで東京にいたのですが、保健所に人が来ているみたいで、みんなが消毒、みんなが換気、お客さんも一週間熱を測ってきました、100%人を入れてもいいと政府は言い出したけれども、なおさらスタッフが要ったりして、そういう意味では、何でも協力したいところですが、個人的な意見ですみません。

【清澤会長】

では、中出委員、いかがですか。

【中出委員】

私は自分が舞台に立っている側なので、コロナの問題が心配ではありますが、今年の4月以降、しばらく演奏できず、特に音楽、管楽器など飛沫を伴うものは、やはり延期を余儀なくされました。

6月の終わりに個人的にリサイタルさせていただきましたが、チェンバロという一人で横を向いて弾く楽器なので、お客様さえよろしければいらしていただくことができました。

そのときに、「久しぶりに生の音を聴いた」と皆さんがものすごく喜んでくださり、やっぱり文化芸術は大事だなと再認識しました。

今はCDやYoutubeなどいろいろありますが、やはり生でやるということはすごく大切だと思いますし、生でないと伝わらないものがあると思います。

自分の経験で申し訳ないのですが、ルミエールホールにもご協力いただいて、9月にロビーコンサートをボランティアでさせていただいた次第です。

他にも、11月1日（日）に行われた文化祭の市民音楽祭にも出演しました。合唱の方の指導をさせていただいているのですが、例年は男声と女声との混声でするところ、コロナ対策のためにむずかしく、5人ぐらいの女性の方と、友人の音楽家の方皆さんに魔女に扮していただいたの舞台となりました。

音符が読めないような方と、一流の音楽家の方がコラボした形でうまくマッチし、お客様にも喜んでいただけたので、このようなプロとアマチュアのコラボのようなものがひとつのモデルケースになるのかなと思いました。

アマチュアの方が参加しやすい音楽としては、かなり簡単な曲で、それにプロの音楽家や、演技とか司会の上手な方に参加していただいたら何かおもしろいことができるのではないかと考えます。

今度、関西フィルさんがいらっしゃるのなら、せっかく来られても、門真の方がクラシックに興味がなかったら何にもならないと思いますので、それぞれの間に少し興味を持ってもらえるような工夫が必要だと思います。

私は門真で生まれ育ち、小学校までは門真にいました。そのあと、京都に行き、留学もしましたので、『すごくクラシックに興味がある方』、一方で、『クラシック？難しいわ』という方とのギャップもよくわかっているつもりです。その両者をつなぐのが私の役目ではないのだろうか、このごろすごく思います。門真に少しでも、文化とか芸術とかに興味のある方を増やすというのが私の役目かと考えています。

ですから、3段階というのか、全く音楽に興味のない方のためのもの、というのと、ちょっとできる方、ちょっとやってらっしゃる方、それから、もっと興味のある方というのに向けての3段階の開発プロジェクトを進められたらと思います。本当に興味のない方がお家から出ていただくことも必要です。

話が変わって恐縮ですが、この計画、どこに置かれるのでしょうか。どういうふう

に配布されるのでしょうか。

市民の人に見ていただくなら、ゴシック体より明朝体というように、もっと次のページも読みたいと思えるようなデザインにも気を配っていただきたいですね。

【清澤会長】

本田委員、いかがですか。

【本田委員】

ホントにすごく力を入れておつくりになったなということを実感しています。

私どもが申し上げた意見もどんどん取り入れていただいているので、すごくありがたいといううれしい気持ちでいっぱいでございます。

そういう中で、これからの新しい文化芸術基本計画の中心的なコンセプトで、12万の市民が活躍するクリエイティブシティかどま、っていうのはほんとにわかりやすい明確な目標になる概念、キーコンセプトじゃないかと思います。

そういう文化芸術が持っているクリエイティブな力、人々の暮らしを豊かにして、また新しい産業、地域の活性化に取り組んでいくうえでの柱になる。取り組みの中で文化芸術を位置付けていくことが、大きな一つの時代の流れになってきているのかなと考えます。

たまたま、会長が住職されているお寺で昨年度に講演をされました佐々木雅幸氏という先生がおられるのですが、その方が日本の創造都市、クリエイティブシティの提唱をされてきた方ですが、金沢市の文化賞を受章されまして、お祝いを兼ねて行ってきまして、やはり、金沢市の取り組みはすごいなと思って見ていました。

21世紀美術館というミュージアムがありますが、もう若い方がいっぱい、あふれ返っていましたね。

これが、最初建てられたときに、市内の学生、小学生・中学生・高校生、全部招いて、市民が、特に若い世代が芸術文化にふれる機会をまず創ろうというところを第一歩として、それをもとに徐々に徐々にすばらしい取り組みをされていったことを、海外にもアピールして、年間200万人を超す方々が、まだむしろ来られ過ぎるというくらい来られています。

その魅力の条件になったということで、ぜひ門真も、門真のすばらしい歴史的な文化的資産、人、かつ芸術的な取り組みもありますので、そういうものの魅力のエッセンスを一つ固めていって、さらにそれを、ずっと積み上げていく中で、魅力ある環境、魅力ある都市ということで人が集まって来て、それがまたいい意味で地域経済の拡大再生産、循環につながっていくというのは一番大事なかなと思います。

そんな中で、パイロットプロジェクトもすごく意欲的ですが、全国各地競い合ってアーティストの人材を集めてやろうというのは、例えば別府とか、豊岡のライブアートとか、たくさん先進事例がありますので、それらを真似て、門真なりの取り組みをぜひ進めていただければと思います。

逆に肝心なのは、地域の文化資源が、どこにどんなものがあるかという情報を集めて、それを逆にアーティストの側に発信していく。そのつなぎ手ですよ、そこをどうするかというところが一番大事じゃないかと感じています。

それからもう一つ、これは感想ですが、関西フィルと今回、協定を結ぶということで、これもすばらしい取り組みだと思います。

オーケストラ、交響楽団等との連携というものは、今トピックスになっていまして、大阪では豊中市が新しく造られた芸術文化センターと日本センチュリー交響楽団と

の連携協定を結ばれて取り組まれています。

ここのおもしろいところは、単に音楽の演奏の場を作ることプラス、そのホールでやることプラス、市内のあちらこちらの、すみずみまで出かけて行って、地域の高齢者の方々を元気づける音楽とかがありまして、そのノウハウを生かしたイベントとして活用させていくという発想で取り組まれていますので、参考とされたいと思います。

そのことが結果としては、コロナによる厳しい中で芸術文化団体が従来の活動スタイルだけでなく、すそ野を拡げて新しい活躍の場をつくるということにつながっていくと思いますので、ぜひ、その取り組みも進めていただきたいと思います。

【清澤会長】

雨森委員、どうぞ。

【雨森委員】

まず、一つ目に補助金ですが、なぜ大・小ホールのみに限られているかということが疑問です。

美術の方なので、ルミエールホールを利用する場合、展示ホールを利用させてもらっているのですが、条例が改正され、今までは土・日・祝日の利用料金が高かったのが平日並みになったということで、安く抑えていただいているのはありがたいと思うのですが、これがホールのみになっている理由をお聞きしたいと思います。

【事務局】

こういうコロナ禍の中で、皆さん自粛とか縮小させるなどご苦労されているのは存じ上げているのですが、ホール系のうち大ホール、小ホールというイスのある所に限らせていただきましたのは、今はだいぶと緩和されましたが、当時は密を避けるために収容 50%以下とか制限がありまして、このままでは事業が出来ないとか、例えば、入場料を取られる場合でしたら、収入を見込めないので断念せざるを得ないという状況を防ぐために、門真市における文化芸術の振興を維持し継続するために支援するというもので、国の臨時交付金を活用させていただいているというところでございます。

【雨森委員】

わかりました。具体的なことばかりになりますが、空き家、まちなかの遊休スペースを文化芸術活動に活用できるというのは、身近にアートを感じられる、音楽を身近に感じられる、すごくいいことだと思います。

ルミエールホールとか施設に足を運ばないと、そういうのを見られない、聴けないということではなくて、すぐ自分の身近なところでやっているよというか、すごくいいことだと思います。具体的に進めていただくには、すごくありがたいことだと思います。

ます。

それで、プロの画家、有名な、いわゆる一流画家と言われる方を招致して展覧会をできるようにすること。だぶん、むずかしいと思いますが、枚方には時々、そういう企画展があります。

皆さんが描いた絵を見るというのはすごく大事だと思います。できれば、文化祭等それ以外企画展示ができればいいなという感じがいたします。

素案を読ませていただいて、具体的に色んな課題というのが挙がっていますので、ひとつずつ進めたら、ホントに文化的なまちになるかなという感想を持っています。

【清澤会長】

朝倉副会長、どうぞ。

【朝倉副会長】

この計画、ようやくここまで来ましたね。

ホントによくつくられているなというふうに思います。ここに魅力あるまちづくり、住みたくなるまち、魅力あふれているまち、これが多分、行政からすると最大のポイントじゃないかと思うのですが、そうするためには、相当覚悟をもってやらないといけないと思いますね。

先ほどおっしゃっていましたように、つくったらそれでいいというものではなくて、これに命を吹き込んでいくというのが行政だと思いますね。

市民団体にしてもらったらいいいのでは、というのはあるのかもしれないですけど、やはり相当、行政のご努力がいます。と言いますのは、例えばですね、既存の団体の諸課題の解決をサポートすると書いてありますが、それをいかにして把握するかということがすごく大変なことだと思いますね。常にそれぞれの団体の活動を見守って、コミュニケーションしながら、「ああ、ここにこういう問題があるなあ」と。そのひとつの団体の問題が見えてくると、たぶん他の団体も同じような問題を抱えているわけで、どんどんそれが広がっていきますから、計画に、たくさん「支援する」とかあるのですが、そこはどのようなやり方というか、組織でもってやるのかということをやっばどよく考えておかないと、他の部署から、それは生涯学習課の仕事や、となってしまうと困ると思います。この中に市役所内部でいろんな問題を共有していきますとありますので、市役所の中にそれこそ常設のチームがあるぐらいでないと、せっかくこれまで掘り下げてつくられたことが実現しないのではないかという気がしないでもないですね。

それから、文化の支援も均一に行うのではなく優先順位をつける。これは、文化団体にとったらかなり厳しい話ですけど、正確にやってほしいという気はすごくあると思います。それをどなたがやられるのか、どういう組織でというものはっきりしておかないと。こういう理由で、ここには支援しているのだという優先順位をつけたらいいと思います。それでいいと思うのですが、その裏付けはきちんとする必要がある。

そういう組織が必要だと、拝見していて思いました。

それと、カタカナが多いかなという気がします、ブランディングというのは想像もつきますが、プラットフォームもそうかもしれませんし、フェイバリットアーティストも。関係している人間には、フェイバリットアーティストはすぐわかるのですが、ちょっとわかりにくいと思います。

【清澤会長】

どうもありがとうございます。

一回り、ご意見ただけて、私も大体同じようなことを思っていたのですが、基本的にこの策定のまとめ方の基本が、やはり市民第一と、市役所の中でこしらえた市役所の立場として、そうせざるを得ないところがあるのではないかなと思うのですけれども、全体がやはり市民に丸投げみたいな感じがどうしても出てくるわけですね。

ですから、今パイロットプロジェクトは事務局でひとつの提案をされて、これからうまくいけば動いていくのではないかなと思いますけれども、そういうふうにつなげづくり、しかけ、これはやはり全部じゃないのですが、大事なものについては市の方が、やはりリーダーシップをとられるというようなことも必要なのではないかなと思いますね。

また、投げ出していたら市民が意見を出してやってくれる、ということは、なかなか実際にはできないのではないかな。例えば今、ふるさと門真まつりなんかは、市がいろいろ考えてやっておられると思うのですね。

同じような形で、もっとアートに根ざしたような企画ですね、これやはり市が中心になって考えていくと、その点で言いますと、この中で組織づくりのあり方だとか、あるいは躯体的な進め方だとか書き綴られていますけれども、その中に市の役割をもう少し積極的に書き加えていただけたらどうかなという感じを全体的に受け止めております。

それから、それを進めるには、市に積極的な部署ですね、何か横断的につなぐような、今はとりあえず、これを動かす、まとめるために、これ非常に結構なことと思うのですが、横断的なプロジェクトチームつくられて動いているということですが、一時的なものでなしに、副会長からも話がありましたが、何か部局みたいなものを、やはり市としても考えていただく。これには、指定管理者が加わったようなチームというものがひとつ核となって全体を動かしていくというような形に全体がまとめれば、パイロットプロジェクトそのものが非常にスムーズにいくのではないかなという気がいたしました。

で、まあ冊子としてまとめるということで、事務局から説明のあった、これをつくった意味ですね、口頭でいいことを言ってもらえたのですが、ここにはあまり書かれていないので、その辺も含めて、最初のところに記述された方がいいのではないかな。実際に形だけのものじゃなしに、動かしていくような内容にまとめるのだということですね。意思表示、これが最初にあってもいいのではないかなと思いました。

それから、次の組織づくりのところは、非常にいいのではと思います。基本計画があつて、それを審議会でやるとか、別名で言うと芸術推進母体とかそういうものがある、それと市内部でのいわゆるプロジェクトチーム、それに指定管理者が加わったものと、市民の100人会議、こういうものがある意味協力しながらつくっていくことは、非常に結構じゃないかと思いますが、少しそういう意味合いで、市の方のつくる義務、役割ということを盛り込んでいただいたらいいのではないかなと思います。

あと、全体としては、総合計画の中では、いろいろテーマがあつて整理されていると思うのですが、総計自身に門真市民の精神文化の高揚みたいなものが、あまり入っていないような気がするのです。ですから、文化芸術振興の中で、そういう精神文化の高揚ということも盛り込んでいってもらえたらありがたいなということも思いました。

あとは、言葉の問題ですね。

例えば、ブランディングのような言葉ですが、「暮らしの価値の向上」みたいな方が分かりやすいのではないかなと思います。少し表現の仕方も工夫してもらったらいと思います。このまま冊子になれば、少し薄いのではという感じがします。

各要約されている提案の中で、例えばコアとなる文化活動というものが、もう少し具体的に入ったものが、前文か本文にあつてもいいのではないかなと思います。

それから、パイロットプロジェクトですね。これを充実させてもらおうということの中で、少し全体、もう少し説明を丁寧にして文章を分かりやすくしたほうがよいと思います。レジュメ的な感じがするので、もう少し説明的になった方が市民にとっては読みにくいという人もあるかもしれませんが、理解度は深まるのではないかなという気がいたしました。

それと、パイロットプロジェクトの進め方ですね、できればこういう形で進めたいとか、あるいはこうあるべきじゃないとか、そのことも含めて最後盛り込んでいただいて、もう一息充実したものにさせていただいた方がいいのではないかなという気がいたします。

事務局、いかがでしょうか、そういう方向に少し検討していただければと思います。市民に対してということは、よくわかるのですが、市のリーダーシップということをもう少し穏便にうまくうたっていただければいいのではないかなと思います。

他の委員から、いかがでしょうか。付け加えておこうというものがありませんでしたらお話いただければと思います。

【中出委員】

この資料をどういうふうにまとめて、どう配布するのかお聞きしたのですが、お答えいただければと思います。

【事務局】

基本的に、基本計画というものは、従来ですと、市役所の内部や市民の希望があれ

ば配布するものですが、今回に関しては、できればパイロットプロジェクトメンバーやアーティストバンクで活動している市民の方が「こんなのできたよ、おもしろいでしょ」と活用できるものにしたいと思っています。紙を渡しながら、「門真がおもしろいまちなんだ」ということを伝えられる、そういうツールとして使えるものにできたらな、というのが今考えているところです。

ただ、下世話な話としては、今年度の市の予算で印刷費が取られていると思うのですが、出来上がりの体裁によって、予算の中で部数が逆に決まってくるということがあると思いますので、この辺りは調整中でございます。

【清澤会長】

では、次の議案ですね。事務局よりお願いします。

【事務局（柴田）】

それでは、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

資料7をご覧ください。

今年度も市民の皆さまのご意見を伺う場として 100 人会議を開催したいと考えておりましたが、コロナ禍の影響で断念した次第です。

そのため、次回の審議会では、本日いただきましたご意見を、もう一度庁内検討委員会にかけまして修正いたし、また修正案をお示ししますが、それと同時にせっかくの機会ですので、この審議会委員と、庁内検討委員会の委員や市民の皆さまが参加できる、パネルディスカッション、市民フォーラムと仮の名をつけておりますが、開催したいと存じます。

参加者への周知の期間も必要ということや、会場の都合上、誠に勝手ながら 1 月 20 日（水）、または 25 日（月）、27 日（水）、この 3 日間のみ、ルミエールホール小ホールが現在空いております。後ほど日程調整させていただきたく存じますので、よろしくをお願いいたします。

時間帯につきましては、夕刻を考えておまして、審議会を午後 3 時から、そのあとフォーラムを午後 4 時から実施したいと考えております。

それから、そのフォーラムを進めるのと並行してですが、翌年 1 月のお正月明けから月末にかけてパブリックコメントにより、最終的な市民の皆さまのご意見をいただき、2 月末には教育委員会に意見聴取して、基本計画の策定にかかる手続きを進めながら、3 月初旬に予定しております最後の審議会では委員の皆さまに基本計画の最終確認していただきたいと思います。と存じます。

以上、簡単ですが、今後の策定スケジュールの説明とさせていただきます。

【清澤会長】

ありがとうございます。

今日いろいろご意見をいただきましたし、また帰られまして、こんなことがあるな

どありましたら、事務局の方に送っていただけたら結構かなと思います。

それでは、第1回の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。